

11502自動車・同付属品製造業における死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起因物 (小)	労働 者規 模
1	2017	12	8~9	当社事業場内にて、倒れた品物の片づけをしているとき、品物が一杯になった状態の箱と箱の間に右手薬指先（第一関節近くの爪の生え際）を挟み、負傷した。	46	7	611	10~ 29
2	2017	12	9~10	船外棧組立工程で、ロアーマウントブラケットの通箱（24kg）を台車から作業台へ移し替えるときに、中腰の姿勢で弾みをつけて持ち上げ、回旋（捻り）したため、腰に痛みを生じ立てなくなった。通常は2人作業で行っていたが、相方が休みであったため1人で持ち上げた。	26	19	921	500~ 999
3	2017	12	16~17	作業終了後に手を洗うため、作業場から手洗い場へ向かう途中、2cm程の段差に躓き、前方に倒れ、咄嗟に左手をコンクリートの床についた。その際、左手首に負荷がかかり、左手首を骨折した。	57	2	418	100~ 299
4	2017	12	17~18	終業後、着替えを済ませ帰宅する際、事務所床面の配線カバーに躓いて、バランスを崩し転倒した。	54	2	417	1000 ~ 9999
5	2017	12	9~10	当社工場内にて、段取り作業中、プレス機にセットしてあったコンベアーを移動しようとコンベアーをのせていた台車を移動した時、コンベアーを安定させる為にのせてあった鉄の塊（重り）が台車から落ち、左足の甲に当たり負傷した（安全靴着用）。	32	4	521	50~ 99
				出退勤管理板前にある縫製工程スペースにて、同僚と会話し				

6	2017	11	7~8	ていた。会話が終わり、朝礼場所へ向かおうと振り向いた瞬間、被災者がサンプルシート台に躓いた。そしてバランスを崩し、通路へ右肩から倒れ負傷した。	65	2	391	100~ 299
7	2017	11	15~ 16	工場1階北側三次元測定室前にて、作業台作成中、木製のボードを2人で持ち上げる途中、足元にあった木パレットに引っ掛かり、バランスを崩し、床に右膝から強打し皿が割れ負傷した。	44	2	522	50~ 99
8	2017	11	13~ 14	工場内において、脚立に乗って作業中、降りようとしたところステップが無い方に踏み込んでしまい、そのまま1mの高さから落下し、左手をついた時に手首を痛めた。	25	1	371	30~ 49
9	2017	11	11~ 12	事業所内の検査台にて作業中、2階のトイレに行こうと移動した際、別の検査台前を通ったところ、検査台前の床に敷いてあった検査員専用のマットに足をとられ、滑って転倒した。倒れた際に左手首をつき骨折してしまった。	59	2	417	1~9
10	2017	11	10~ 11	工場組立2課でSP機の電極交換後、欠品確認の為に、高さ検知の調整で下部電極にテストピースを乗せた。その上にナットを乗せる為に起動ボタンをちょい押しして、ナットを出したが、ピンを上昇させるエアーバルブを開き忘れていた為、送給されたナットが落下した。テストピースを右手に持ち替え、左手でピンを触っていた時、急にガンが加圧し、左手人差し指先端が挟まれた。	27	7	339	1000 ~ 9999
11	2017	11	17~ 18	工場入口付近でハンドリフトを使い材料（1t位）を運ぶ際、少し傾斜になっているところを引っ張る為、両手で力を入れ引いた際、体に負荷がかかった。	41	19	362	50~ 99
12	2017	11	4~5	ラインで部品の入ったプラスチックコンテナを持ち上げた時に、脇腹に痛みを感じたのでその場でうずくまった。そのまま勤務を続けたが痛み到我慢できなくなり、後日診療を受けたところ右肋骨を骨折していた。	46	19	611	100~ 299

13	2017	11	14～ 15	個人宅の外構工事を施行するにあたり、元請業者の資材置場で資機材を積み込むためスライドダンプの荷台を上げたところ、荷台に載せてあった道板（足場板）が滑り落ち、被災者の左足に当たり母趾及び示趾を骨折した。	30	7	154	10～ 29
14	2017	11	11～ 12	廃棄部品の仕分け作業の為、リーチフォークを使用し荷物を移動していたところ、荷物のバランスが悪かったので積み直しを行おうとリーチフォークから降りた際に左足を負傷した。	70	19	611	50～ 99
15	2017	11	1～2	スーパーやドラッグストアへの食品配送業務に従事していた。各店舗へ配送をしている中で、事故現場近くの店舗への配送が終了し、次の店舗へ向かう途中、前の店舗への卸し忘れがあったような気がした。不安に思い、路上に停車し荷台へ商品の確認に行ったところ、卸し忘れが発覚し、急いで前の店舗へ戻ろうとトラック荷台の扉を閉め、運転席へ戻ろうと車道側に出たところ、対向車と接触し左足を轢かれた。	62	4	379	100～ 299
16	2017	10	3～4	被災者のスポット溶接工程（第6工程）において設備の電極交換時に電極を取りつけ手動で圧を掛けた際、電極が外れ誤って、とっさに手を出してしまい挟まれ受傷した。	52	7	339	100～ 299
17	2017	10	22～ 23	被災者は「防錆油が垂れているため部品が取り付けられない」という不具合を聞き、防錆油を拭き取るため、塗装一組立工程間にある車両ストレージラインへ進入した。被災者はボディ前面から近づき、不具合箇所の防錆油拭きとり作業をしていたところ、ボディが動き出したために車両搬送用ハンガーとグレーチングに足を挟まれ被災した。	53	7	229	10000 ～
18	2017	10	9～ 10	作業現場の通路で倒れているのを発見した。（頭部に強打した跡があったと証言有り）倒れた原因として足を滑らせる等の転倒か意識障害等が起因して転倒したかは不明である。但し足を滑らせたり等の痕跡がなかったと発見者証言有り。	67	2	417	10～ 29

				又、有害な状態での転倒と仮定した際には違和感があると発見者証言有り。				
19	2017	10	9～ 10	工場にてロアーフレームライン空箱置き場でパレット空箱が積みきれない状態になっていたため、被災者はハンドミックで空パレットを運搬し、手で持ち上げ所定の置き場に移動させようとして、腰を痛めた。作業姿勢は基本通りのスクワット姿勢でパレット（重量 12kg）を持ち上げようとした。病院の診断結果は「ぎっくり腰全治1週間」だった。	52	19	379	100～ 299
20	2017	10	11～ 12	工場内プレス機にて、ペダルでの踏み作業で金属部品を加工中、左手をプレス機で挟み負傷した。通常通り安全器のスイッチは、入れてあったが事故が起きてしまった。	56	7	154	1～9
21	2017	10	9～ 10	プレス金型交換時（ボルスター横移動中）製品シュートを折りたたんでいないのに気づき、設備とシュートの干渉を防ぐため、咄嗟に右手でシュートをたたもうとしたが間に合わず、そのまま設備とシュートに挟まれ受傷。	40	7	154	1000 ～ 9999
22	2017	10	16～ 17	翌日の段取りをするため金型をフォークリフトで取りに行った運搬途中金型が滑って落ちそうになったのでリフトを止めて手で金型（約1.5t）を動かそうとしたら逆に滑って手前に落ちてきた。この時金型の下に手を入れていたので左手の指先を3本（一指し指・中指・薬指）挟まれた。	51	7	521	30～ 49
23	2017	10	15～ 16	所属している購買本部のスポーツイベント（ミニオリンピック）に参加した。本部内のコミュニケーション向上の一環として行われたボールを3個使ったドッジボールの試合中に、同じチームのメンバーと足が接触して転倒しそうになり、踏みとどまった時に左足に負荷がかかりアキレス腱を断裂してしまった。	30	90	999	1000 ～ 9999
24	2017	10	4～5	第2工場において、作業終了時の途中で、手が滑り左手側面を切創した。ケブラ手袋は持っていたが、作業時は皮手一枚	21	8	521	100～

				で作業を行っていた。				299
25	2017	10	9～ 10	C2ライン仕上げ外径機において、段取り中、芯合わせをしていて手動スイッチを押したら、機械に手を置いていたため、オシ Copp が戻りオシ Copp と機械の間に右手親指先端が挟まり負傷した。通常稼働は安全カバーがあるが、段取り中の為安全カバーは外されていた。（カバーをつけたままだと段取りが困難なため。）	53	7	159	10～ 29
26	2017	9	14～ 15	リフトマンと2人で板パレットを運ぶ時、足元にあったH鋼に気づかず踏んでしまい、そのはずみでH鋼が反転し右足に衝突、右足親指を骨折した。	39	6	521	100～ 299
27	2017	9	17～ 18	材料倉庫で、台車の上の材料を壁に立てかける作業中、アルミの丸棒の束約30kg（長さ3m、1本1.5kg×20本）をしゃがんで中腰で持ち上げようとしたとき、腰にグキッと激痛が走った。	33	19	521	10～ 29
28	2017	9	8～9	工場にて、日常点検のため水道・電力メーター指針場所へ向かい検針していた際、耳元で虫の飛来音がしたので避けるため屈みこんだ時、背部で刺される感覚がした。その後執務室へ戻る途中で全身に痺れを感じ保健室で処置後、かかりつけの病院へ受診。その時点では本人の脊髄の持病による痺れと判断されたが、翌日、吐き気症状があったため同病院を受診し、背部蜂刺症と診断された。	47	90	719	100～ 299
29	2017	9	0～1	製造部第二工場内にて、パーキングロッド（自動車ミッション部品）の圧力・カシメ作業を専用機にて行っていた。圧入治具に製品をセットし、SW/ONした際に、治具にセットした製品が位置ずれしていることに気付き、それを直そうと、とっさに設備に手を入れてしまい、上治具と製品に右手人差し指を挟まれ、右手人差し指の指先を裂傷してしまった。	44	7	169	100～ 299

30	2017	9	10～ 11	事業所組立工程79検収所内にて、第一当事者がトラッキー作業にて台車運搬後、台車の連結を外しピッキングエリアまで台車を手押しし進行方向に対し、90度回転し左から手押しをしていた際、停車横をバック走行して来たフォークリフトに接触し、右足をフォークリフト左後方のタイヤで踏まれた。状況についてビデオ監視カメラ動画あり。	33	7	222	50～ 99
31	2017	9	8～9	ライン脇で作業用台車の往来を避け位置を変えながら作業見学を行っていた。作業用台車が近づいて来た為、パイプ組棚②を回って元の位置へ戻ろうと移動した際に、最下部に置いてある金属パイプ先端が右足作業ズボンに引っ掛かりバランスを崩し左前方へ転倒した。左側にあった部品組棚③の支柱（上から3本目の横支柱長さ約1.5m、高さ約1m）に、ヘルメットの左側頭部と眼鏡が衝突した。	40	2	417	1000 ～ 9999
32	2017	9	17～ 18	技研作業所内に於いて、現品束のフォークリフトのリーダーに渡そうと向かっている際に、誤ってパーテーションの足に右足を引っかけてしまい転倒、右膝を強打し負傷した。	53	2	417	10～ 29
33	2017	9	6～7	成形作業中上下リミッターを調整中、成形機を動かしてしまい左手中指の先端部分を挟み骨折してしまった。	50	7	169	10～ 29
34	2017	8	15～ 16	ボデー工場にて、牽引車で部品の工程間運搬作業を行っていた。部品A（リアメンバーリア）運搬後、次の部品B（ロアバック）の作業を行おうと空台車置場まで移動する途中、通路横に設置の部品Bの運搬指示パトライトを見たが点灯していなかった。そのまま台車置場まで運転し、指定位置で台車を牽引車から切り離し、牽引車を停車させたあと、パトライト点灯を確認しに行こうと牽引車を降り、パトライトが見える場所まで歩き始めた。切り離れた台車前で、左足を牽引フックに引っ掛けてよろけた際、咄嗟に左手で台車の柱を掴もうとしたが、レバーに腕カバーが引っ掛かって掴むことが	40	2	229	1000 ～ 9999

				できず、左腕がレバーに当たった。そのため、身体を支えられずに転倒してしまい、右膝を床につき受傷した。				
35	2017	8	8～9	1階へ部品を取りに行く途中、忘れ物に気付き、2階へ戻ろうと階段を上っていたとき、めまいがして、階段から落ちた（4段程）。	20	1	413	100～ 299
36	2017	8	15～ 16	サッカー競技にて、試合でキーパーをしているときに、1時間前から準備運動とアップを実施して試合を開始し、試合開始から55分経過した頃、相手が蹴って転がっているボールを右足で蹴り出し、右足から着地したときに着地に失敗し、右膝を痛めた。	19	19	921	1000 ～ 9999
37	2017	8	15～ 16	工場内塗装ラインの2階エアブロー室から1階へ行くため、階段を降りるときに、手すりに手をかけながら降りていたところ、不注意から中腹辺りで右足かかとを滑らせ、バランスを崩し、右足で一段下に着地した。その際、右足外側から接地したため、右足首・右膝を捻ってしまった。	55	1	413	100～ 299
38	2017	8	9～ 10	工場内でアルミ製品（自動車用サンルーフレール）を機械にセットし、曲げ加工作業を行っていた。機械の動作中、製品を取り出すため、製品上部から手をかざしていたところ、製品を固定する万力の本体部と可動部の間に小指の腹を挟んだ。その状態から手を引っ込めたため、小指の腹に裂傷ができた。機械の動作終了を確認し、製品の下から手を入れていれば安全な作業であった。	40	7	159	50～ 99
39	2017	8	8～9	トラック荷台の部材運搬中、後ろ向きに移動していた際、足元に落ちていたロール材を踏んでしまいバランスを崩し、後ろへ転倒した。	28	2	522	1000 ～ 9999
40	2017	8	11～ 12	トレーラフレーム組立定盤の上で、部品の錆取り作業中、部品の穴に指を入れて移動させたときに、定盤から部品がずり落ちて、左手人差し指を挟んでしまった。	28	7	521	10～ 29

41	2017	8	8~9	第4工場大型トランスミッション広場にて、立ってミーティングに参加していたところ、ミーティング終了間際に急に意識を失い、そのまま前方に倒れた。倒れた際に、床面に顔面を強打し被災した。	19	99	999	1000 ~ 9999
42	2017	8	19~ 20	本社工場内において、材料の鍛造品（φ60×410）の端部を切断機で加工中、切断機が急に停止したため、加工部のノコギリ刃を手で引きだそうとしたところ、機械が動き出し、ノコギリが降りてきて左手中指を挟まれ負傷した。	22	7	159	50~ 99
43	2017	8	15~ 16	弊社第二工場のプレス作業中、成形に必要な材料を端材部分を手で持って引っ張る工程がある。その際に鋭利になっている部分を手でつかんで引っ張り作業を行なってしまったため、作業者が右手親指付け根に切傷を負った。	28	8	521	50~ 99
44	2017	7	14~15	被災者は塗装加工区出入口屋根裏にできた蜂の巣を取り除くため、2人で棒を使い除去を行っていた。蜂の巣が地面に落ちた際、蜂が被災者に急に襲ってきたため、とっさに横向きに逃げたが足が絡まり床面に転倒した。（蜂は巣から出てきたか、周辺から寄って来たかは不明）	53	2	417	1000 ~ 9999
45	2017	7	10~11	食堂から工場2階へつながる4段の階段を下りようとした際、踏み下ろした右足を滑らせ滑り落ちた。階段下の引き戸と階段の間上は隙間があり、その隙間に足を突っ込み捻った。	61	1	413	50~ 99
46	2017	7	14~15	工場内でプレス機を扱って作業をしている時に、材料を進入して、手を引く前に足元のペダルスイッチを入れてしまいプレス機に右手親指を挟んだ。	32	7	154	10~ 29
47	2017	7	0~1	休憩時間にたばこを吸うために改善場に入り休憩した。休憩が終わり電灯を消して出ようとした時、常設して有る溶接定盤に左足をぶつけ切創した。その時、監督者に報告せず、ばんそうこうで処置をして帰宅。後日出社時に足を引きずっていたので確認した所、上記の事がわかった。自己の処置が悪	61	3	391	50~ 99

				く悪化して化膿した。				
48	2017	7	14~15	工場内で、フォークリフトによる運搬作業中、フォークリフトがオーバーヒートを起こしたため、ラジエターキャップを半分開けて様子を見た後、キャップを外した時、熱湯が噴出し左手にかかり受傷した。	47	11	222	100~ 299
49	2017	7	19~20	部品等が入った箱が載った台車を片付けようと左手で台車を引いていたところ、台車から箱がはみ出ていたので、右手でそれを直そうとした時に後部にある柱と台車の間に右手首を挟んで右手関節を圧挫傷した。	22	7	362	1000 ~ 9999
50	2017	7	11~12	鉄道車両の配線引換工事のため、電線ドラム（直径1,50mm 重さ140kg）に鉄パイプを通し、電線ドラムを回避させるため、ドラムジャッキを用意し片方をドラムジャッキに乗せもう片方をドラムジャッキに乗せようと持ち上げたところドラムジャッキがぐらつき鉄パイプを持っている右手の方に電線ドラムが滑り電線ドラムの側板を止めているボルトのナットとドラムジャッキのストッパーの受け金具の間に挟まれ負傷した。	40	7	361	30~ 49
51	2017	7	13~14	生産が終了した型を型置き場に下ろし型に掛けてあったワイヤーロープをフックより順次外しながら被災した型と隣りの型の間に移動、次の型の移動に移ろうと操作釦にてクレーンを南側へ移動のつもりが自分の立っている西側へ押し間違えてしまった。又、4本のワイヤーの内1本のワイヤーが外しきれていなかったため、型が西側へ移動した際作業者の左足が型と型の間に挟まり受傷した。	21	7	521	500~ 999
52	2017	6	11~	単動プレスにて製品の歪み取りのための平打ち作業中、プレス作業主任ではない職長が、手引きとフットスイッチの正しい使い方を説明し使用させた。当作業者が離席し、作業に戻った際に、安全装置（手引き）のつけ方を誤った。製品を	29	7	154	100~

			12	取り除く際にフットスイッチを押してしまい、プレスが稼働した。その際に安全装置（手引き）が機能せず、右手人差し指を挟んだ。				299
53	2017	6	16～ 17	当社工場内での製造研磨作業中、製品が床に落下したため製品を取ろうとした時、不自然な体勢になり転倒した。転倒した時、無理に首を捻ってしまい痛めた。	38	19	921	10～ 29
54	2017	6	6～7	本社鑄造場12号機において、停止していた鑄造機を再立ち上げしようとしたところ、安全ドアを閉めず、且つ、金型の割面に立っていた為、溶解したアルミが作業着に飛び移った。慌てて、作業着を脱ごうとしたが手間取り、その間に背中に火が回り火傷した。	32	11	611	50～ 99
55	2017	6	18～ 19	200tプレス検査工程において、プレス検査品をパレットに投入後、パレット側面の扉を閉めようとフックを掛けた。右手を扉に添えて、左手にてフックを回転させ閉めた時に、右手ゴム手袋を挟み込んだことに気付かず手を戻した時、以前（2～3年前）痛めていた右手母指を痛めてしまった。	52	19	921	1000 ～ 9999
56	2017	6	11～ 12	抵抗溶接（スポット溶接）作業において、左手で部品を持ち、その部品の孔にボルトを右手で差し込み加工を行うが、セットしたボルトから手を離す前に起動（フットスイッチ）させてしまい、右手母指を挟んでしまった。	34	7	332	100～ 299
57	2017	6	18～ 19	製造現場内にて、ボディの下回りに入り両手でマーキング作業を行っていた作業者と、同時に、上部から電動ドリルで穴あけをしていた作業者がいた。双方の状況確認不足により、上部作業者が電動ドリルで穴あけした際に、下回り作業をしていた被災者の左手があり、中指が電動ドリル先端に触れ、負傷したものである。	21	8	159	50～ 99
			17～					1000

58	2017	6	18	ボルトに塗布する接着剤により、接触性皮膚炎を発症した。	18	12	514	～ 9999
59	2017	6	9～ 10	車輛棚卸しの為、工場内に停車してあった車輛の情報確認を行っていたところ、誤ってピットに落下し受傷した。	59	1	418	300～ 499
60	2017	6	16～ 17	地区外梱作業を本工場に移設する為、旧Fラインエリアを解体しており、それに伴って消火器が置いてある場所の「責任者表示」を剥がす作業をしていた。1ヶ所を剥がし終わったので、次の表示を剥がす剥がすため歩いて移動していた時、床面の段差に気付かず、左足つま先が段差に引っ掛かり、左ひざを床についた時に受傷した。	57	3	417	1000 ～ 9999
61	2017	6	11～ 12	本社工場内において、キャリアカーの製造業務に従事していた際、両手足に痺れが生じ、その場で横になる。（体温計測：38.6度）水分を取らせようとしたが二口程しか飲めず、指先が冷たくなった為、救急車にて病院へ搬送した。	32	11	715	10～ 29
62	2017	6	20～ 21	当社にて、約100kgの円状の製品をホイストクレーンにて段取りを行っていた際、製品の位置を直そうと再度吊り上げながら手前に引き寄せた時、L字型のフックが製品から外れ、製品が右足親指付近にかする様に落下した。	57	4	219	10～ 29
63	2017	5	8～9	朝会終了後、一人急いで担当職場に戻り、金型の周囲に設置されている昇温機ガス栓を開け、ガスライターで点火後圧縮空気を送る栓を開けたところ、自分に向けて火が迫ってきたため避けようとしたが、顔及び右手部を受傷した。被災者は生産を早く始めようと作業責任者の指示が無いにもかかわらず、見よう見まねで作業を行った。（アルミホイール casting 工程）	53	11	341	50～ 99
64	2017	5	9～	当社製造現場において、小型プレス機（30cm×30cm・500kgプレス）を使って部品の組付け作業中、プレス後の部品を小型プレス機から取り出そうとした際、部品の上に指を置いて	66	8	154	30～

			10	しまい、同時に部品奥のプレススイッチを誤って押ししてしまったため、指を負傷した。				49
65	2017	5	20～ 21	夜勤出勤時、職場に向かう為、階段の右側を右手で手摺りを持ち、下を向いて足元を見ながらのぼっていた時、走って階段を降りてきた人が衝突してきて、手すりを右手で握ったまま、3段下の踊り場に尻もちをついた際に右足首を外側に捻った。	26	1	413	1000 ～ 9999
66	2017	5	10～ 11	工場内にて自動車部品加工中に、加工ラインの途中、部品を右手で外して左手で取付し、右手でスイッチを押したと同時に部品が正常な位置に取付されていない事に気付き、とっさに手を入れて部品の位置を直そうとしてしまい、左手小指を挟んだ。	48	7	159	30～ 49
67	2017	5	11～ 12	派遣先会社内工場にて、加工機へ部品をセットしようとした際、加工機の定位置に部品材料を置きチャックで固定しようとレバーを移動させた時、誤って指を挟んでしまい左手親指を負傷した。	44	7	159	50～ 99
68	2017	5	10～ 11	工場2階組立室内にて、製造ラインのリークテスト工程で設備トラブル処理中に、動きが悪い部位の確認の為、それに繋がるホースを手で動かしてみようと、自動運転中のホースが固定されているエアシリンダーに手を掛けた時にその部分が動き、次のステップのエアシリンダーが上昇し、設備フレームとの間に指を挟まれた。	29	7	169	100～ 299
69	2017	5	2～3	熱処理職場にて油圧機による本締め作業を行っていた際、社員の指示を受け作業に戻ったところ、インパクトレンチの回転方向を失念し、閉め方向とは反対の緩み方向にセットした。それにより製品が緩み崩れかけた為、材料の上部を左手で押さえ、右手で油圧装置の方向制御弁レバーを持ったが、	59	7	169	300～ 499

				誤って下降側に入れてしまった。降下した油圧装置のシリンダーと製品との間に左手人差し指が挟まり、患部の腫れ（感染症）が生じた。				
70	2017	5	11～ 12	鑄造作業の現場で、製品を取り出そうと金バサミを差し出したところ、金型の下型が上型に張り付いた状態から落下し、金型のボルトが皮手袋に引っ掛かり、右手を強く引かれ右肩と腰を痛めた。	42	4	391	500～ 999
71	2017	5	10～ 11	昼食を食べに外通路移動の際、雨で路面が濡れていたため、走っていて右膝を捻った。（何も無い平坦な通路）	46	19	417	100～ 299
72	2017	5	9～ 10	工場内保全場で材料の面出しを行う為、フライス盤を使用中、ドリルが回転したままの状態ですり具合を左手人差し指で確認した際、ゴム手袋が巻き込まれた。	39	7	152	30～ 49
73	2017	4	17～ 18	切断丸鋸3号機で通常作業の鋼材ノコ切断を行っていた際に、被災者は現場責任者でもある為生産に追われていた丸鋸作業に入った。現行の切断アイテムが終了したので、作業標準通りの処理を実施し次工程の段取りを行う為、左右の安全扉を開け、鋸刃のチェック・バイスストローク調整等一連の作業を終えた。次工程を開始する為に、メイン電源を入れ鋸刃をスタートしたが、作業標準書に基づく、主バイパス送り装置の切粉除去清掃を行う事にしたが、メイン電源は入ったままで鋸刃は回転した状態であった。また清掃は設備の左右の扉を開けて行う際に、鋸刃に巻き込まれ右手を負傷した。	44	8	159	100～ 299
74	2017	4	9～ 10	T32車部品（C647S768）を加工中に部品セットを間違えたので、やり直すため治具を取り出そうとして、指がスポット電極間を通過する際に誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、スポット電極で人差し指を挟んだ。	24	7	339	100～ 299
				コイル材置場にて95mm幅のコイル材をホイストで運搬する為、チェーンをコイルに通そうとチェーンを下ろしコイル中				

75	2017	4	2～3	中央からチェーンを手で掴んだ時に、チェーンでコイル材が引っ張られて転倒し、転倒したコイル材と隣のコイル材の間に左腕を挟まれた。	47	5	521	100～ 299
76	2017	4	0～1	作業場で待機後、作業を再開する為に動いた瞬間につまずき、顔をキャリアにセットしていた治具にぶつけ、眉毛と目の間を切創した。	52	3	911	100～ 299
77	2017	4	13～ 14	準決勝でピッチャーをしており、バント処理の際に急なストロップ動作をし、その際に右膝を捻り、前十字靭帯を断裂した。	23	19	921	1000 ～ 9999
78	2017	4	10～ 11	第1工場板金場にて、L型鋼材（22本、長さ6m）を専用台車を用いて搬送していた（3人の共同作業）。その際、鋼材置場の入口が狭いため台車の切り返しを行った時に鋼材が専用台車の片側に寄り、台車のバランスが崩れて横転し、鋼材が作業者の両足膝下に乗り骨折した。	53	5	521	1000 ～ 9999
79	2017	4	15～ 16	トリムラインにて部品の組立作業中、部品を両手で持って車両へ乗り込んだ際、右足を着地させた時に足が滑ったため右足膝をひねり靭帯を損傷した。	21	19	921	100～ 299
80	2017	4	10～ 11	車体プレス作業場にて、スキット（動力車）の牽引バーを置場に戻すため、左手で牽引バー2本を持ち、右手で牽引バー1本を持って移動する際、左手の牽引バー1本（約4.3kg）が手から滑り落ち、右足に当たり受傷した。	47	4	379	1000 ～ 9999
81	2017	4	11～ 12	工場内にて清掃中、品物を棚に上げる際に踏み台から足を滑らせ転倒し、棚の柱に頭を打った。	48	1	371	10～ 29
				受傷者は、工場AMSラインの切粉搬出用のスラッジコンベア異常の連絡を受け、一人で現場に向かった。4レーンがスプロケットから脱線しているのを確認し、電源をOFFし、安全カバーを外して隣のマシンに立てかけた。外れたチェーンを				500～

82	2017	4	3~4	<p>バールで引っ掛けて、スプロケットに戻そうとしたとき現場は狭く、体勢は中腰に近かった。バールがチェーンから勢いよく外れた際に体重をバールにかけていたこともあり、立てかけてあった安全カバーとバールとの間に右手小指を挟んだ。</p>	40	7	364	999
83	2017	3	7~8	<p>被災労働者は、アルミホイールの穴あけ作業を行う際に、排出される切粉を切粉缶に投入する為、切粉が入っている箱（縦約40cm、横約60cm、高さ約40cm）を両手で持ち、切粉缶の前まで行った際、手前に板パレットが敷いてあったので、その上に乗って切粉を投入しようとしたところ、パレットの溝に左足がとられて転倒し、左足首を負傷した。</p>	51	2	416	50~ 99
84	2017	3	17~18	<p>第1工場塗装職場のラック置場でラックの移動中、後向きでラックを引っ張って移動させていたため、狭い通路の後方確認が不十分となり固定ラックと移動中ラックに左小指を挟み骨折した。</p>	53	7	362	300~ 499
85	2017	3	19~20	<p>高速カッター機で、薄く長尺物の材料の一部を切断加工する為、前後2名で背中合わせになり、被災者は前方で作業していた。機械の横に材料を押さえる為の角材が置かれていたが、使用せず作業を開始した。材料の端面を押さえながら切断開始位置の確認をしようとしたところ、回転している刃に触れてしまい、すぐ手を離したが怪我となった。</p>	48	8	159	10~ 29
86	2017	3	13~14	<p>本社工場で機械で鉄板の曲げ加工中、スイッチを足で踏んで起動させた際に、誤って左手を入れてしまい負傷した。</p>	35	7	159	10~ 29
87	2017	3	11~12	<p>当社工場内にて、ベンダー（高さ140cm、幅65cm、奥行300cm）に上る曲げ加工の段取り中に、タッチパネルを押し間違え、左にあるベンダーが突然作動してしまい、ベンダーに置いていた左手の指3本を挟み、指先から4~5cmに重傷を負った。</p>	68	7	159	10~ 29

88	2017	3	15~16	大型シリンダヘッドのテスト中に、圧力を抜かずに圧力がかかったまま部品を取りはずしたため、部品が右足首に当たり負傷した。	33	4	391	1~9
89	2017	3	12~13	本社工場より取引先に製品を輸送のため、2tトラックで走行中、パレットカバーが風であおられ外れそうになったため、駐車場に止めてトラックの後方左側タイヤを踏み台として乗り、荷台のカバーを直そうとしたところ、足を滑らせ落下し右足の下腿骨を骨折した。	55	1	221	50~99
90	2017	3	15~16	パイプ洗浄以外に軍手を洗浄していたときに、軍手を洗浄液の入っている容器の中に投げ入れた際、洗浄液が飛び散って目に入った。その際にメガネを着用していなかったため、洗浄液が右目に入った。	57	12	514	100~299
91	2017	3	20~21	組立工場ドア工程にてフロントドア組付、及び周辺部品の組付を行っており、左手の作業が多い。左肩付近に軽い痛みがあり、そのあと痛み増して左肩が上がらなくなり、左鎖骨骨折と判明した。	29	19	231	1000~9999
92	2017	2	15~16	鑄造工場で、出入口において、運搬車両（エレカ）に台車を連結させ、移動していた時に出口側のクイックシャッター前で一旦停止し、左右確認後再発進した際、加工してきたシャッターが頭に接触し、負傷した。	49	6	391	100~299
93	2017	2	11~12	塗装ライン搬入出シャッター前にて、2名でそれぞれ搬出する台車1台ずつを搬送中、2人目の作業者が1人目の作業者と自らが押している台車の距離感を見誤り1人目の作業者のアキレス腱部に台車前側下部の角材を衝突させ、打撲に至った。	23	6	379	10~29
				倉庫へ部品を保管するため、トラックで台車を運搬した。倉庫到着後にトラック後方の扉を開け、トラック下部のステップを使用し荷台に乗った。荷台の台車をフォークリフトで取				

94	2017	2	13~14	り出す為に台車を扉付近まで移動させた。ステップを使用し荷台から降り、フォークリフトを取りに行こうとした時にガタンと音がしたので振り返ると台車が荷台から少しずつ傾いてきて、台車と地面の間に左足の付け根部分が挟まれた。	60	4	362	100~ 299
95	2017	2	10~11	構内南側フェンス付近の楠木の伐採作業で楠木の枝と近くの小屋の柱をロープで結び電気鋸で伐採していた。伐採したところ、切った枝が脚立の脚に当たり、その衝撃で、被災者は、上段約2.5mの高さから仰向けに落下し、背中を強打した。背中 of 打撲および背骨を骨折した。	78	1	371	30~ 49
96	2017	2	8~9	鉄製品のバリ、取り取り作業工程に従事している際、非常に製品のバリが取りにくい箇所もありヤスリを当てる角度によっては手首をひねった状態で力を入れ作業することが多くあり手首の痺れを感じ病院で受診した。	29	19	921	10~ 29
97	2017	2	8~9	第4工場で、電動ウォークリフトで鍛造品を1パレット運搬していた。場外の鍛造品置場から検査場内に運び込もうと後退していた時、背後にパレティーナがあり、行き場を失って左足にウォークリフトが乗り上げて被災した。	19	7	222	100~ 299
98	2017	2	20~21	工場内にて鑄造作業中にコンタマシンにて製品押湯を切断する際に、誤って指が滑り左手親指がコンタマシンの刃に当たり負傷したものである。	31	8	159	50~ 99
99	2017	2	13~14	被災者は型保全工場内の設備移設に伴うエア配管の一部を移設する作業を1人で実施していた。高さ3mのエア3次配管(L型)を取り外す為に1.5mの作業用踏台上で作業を実施し、配管が外れた際に、2次配管内に残ったエア残圧が突然顔に吹きかかり、驚いて身体を左側に捻った状態で落下し左足踵から床に転落した。その際に左手に持っていた3次配管のエルボ部分が顔にぶつかり前歯が欠損した。	64	1	391	1000 ~ 9999

100	2017	2	9~10	<p>焼結リング成形エリアにて1名で5台の成形プレス可動の作動中、仕業立ち上げから約1時間後位に成型ワークの払い出し作業時に成形1号プレスで上パンチ（金型）の破損が発生したため上パンチを交換しようとした際、上パンチ取り付けプレートが下降し頭部を挟まれた後床に倒れている状況を同エリアに設置の改修調査（寸法確認）に来た方により、発見された。（状況推定）※光電管式安全装置は切れた状態で全面扉は開けられた状態で運転モードは連続であった。</p>	38	7	159	100~ 299
-----	------	---	------	--	----	---	-----	-------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。